

第5章 | 就労支援事業

1 事業概要

ぶらっとホームでは生活困窮者と生活保護受給者に対する就労支援を行っており、生活困窮者については自立相談支援事業の面談を経て、

生活保護受給者については各総合支所の生活支援課からの依頼に基づき、検討を経て支援が開始される。

2 実施状況

① 支援の流れ

相談者の希望やニーズ、就労経験などをもとに、専任のキャリアカウンセラーによる支援を行うが、生活困窮者、生活保護受給者ともに相談者からは、これまでの就労経験や就職活動などにおいて心身ともに傷ついたり、自分の想いが満たされなかったりする喪失体験を重ね、「自分に何ができるのか」、「どう仕事を探したら良いのか分からない」などの声を聞く機会が少なくない。

そのため、自身の悩みや不安を安心して伝えることができるよう、相談者との関係構築を大切にしている。

② 実績

表12・13のとおり、生活困窮者、生活保護受給者ともに、失業や収入減少などの状況に陥った数多くの相談者が、10代から80代まで年齢を問わず支援を受けた。

この背景の一因には、コロナ感染症の影響などで、新たに仕事探しが必要となった個人事業主や不安定な雇用状態にある方が増加したことが考えられる。

表12) 就労支援受入件数(生活困窮者) ※年度引継ぎ対応件数含む
※()内は令和3年度実績

	令和4年度	
世田谷	417	(386)
北沢	326	(292)
玉川	218	(240)
砧	190	(160)
烏山	150	(168)
計	1,301	(1,246)

表13) 就労支援受入件数(生活保護受給者) ※年度引継ぎ対応件数含む
※()内は令和3年度実績

	令和4年度	
世田谷	50	(48)
北沢	18	(21)
玉川	29	(33)
砧	4	(17)
烏山	24	(23)
計	125	(142)

3 今後に向けて

様々な配慮を必要とする相談者が就労しやすくなるように、業務の切り分けによる就労条件の緩和について積極的にアプローチし、幅広い選択肢を提供できるように取り組む。

また、実際の仕事の紹介以外にも、面接の受け方や履歴書の書き方

また、相談者の希望や状況に応じて求人開拓員と連携し、相談者に合った求人を開拓する。

求人開拓は、就労支援の大切な柱の一つであり、相談者は就労時間や業務内容について一定程度の条件緩和、環境整備があってはじめて働ける方も多く、求人開拓員が企業との交渉、関係構築やフォローを行うことで、多くの相談者の就職やその後の定着につながっている。

その他、就労準備支援事業との連携、就労移行支援事業や就労訓練事業所へのつなぎなど、それぞれの状況に応じた提案や利用のサポートも行っている。

一方で、コロナ感染症の影響で打撃を受けた飲食業やイベント関連の求人が減少し、就労の条件も厳しくなる中で、表14のとおり求人開拓を進めるなどしたが、就労に至るまでに時間が掛かったり、希望条件の変更などを求められたりすることも少なくなかった。

そうした中ではあったが、表15・16のとおり、一定の就職者数を維持することができた。

表14) 求人開拓実績 ※()内は令和3年度実績

	令和4年度	
会社数	37	(85)
件数	4,106	(2,911)
採用予定人数	4,573	(3,573)

表15) 就職者数(生活困窮者) ※()内は令和3年度実績

	令和4年度	
世田谷	71	(80)
北沢	72	(83)
玉川	37	(85)
砧	33	(32)
烏山	28	(49)
計	241	(329)

表16) 就職者数(生活保護受給者) ※()内は令和3年度実績

	令和4年度	
世田谷	13	(10)
北沢	6	(6)
玉川	7	(6)
砧	1	(1)
烏山	7	(3)
計	34	(26)

など前段階の支援や就労後の定着に向けた支援も、相談者ひとり一人に寄り添って丁寧に行うなど、総合的に就労支援を進めていく。